日本放送協会健康保険組合
３か年の事業運営方針
（令和６～８年度）

～被保険者とその家族の健康を支え続けていくために～

NHK健康保険組合

目　次

はじめに　…… 3
３か年の事業運営について　…… 4
私たちを取り巻く状況　…… 5
「増え続ける保険給付と納付金」
保健事業の取り組み　…… 6
「データヘルス計画」と「特定健診・特定保健指導」
これからの業務運営　…… 7
「より良質で効率的なサービスの提供」

はじめに

2019年末、中国の武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は瞬く間に全世界に拡大し、人々の健康と生活が脅かされました。今日、コロナ禍は一応の落ち着きを見せ、旅行など外出を伴う活動への回帰が始まったものもある一方、在宅勤務やリモートワークなどのワークスタイルの普及は不可逆的な変化として私たちの働き方を変えました。

そんな中、働く人を経営資本の一つとして考え、人的資本経営を重要視する「健康経営」の考え方が広がっています。働く者やその家族の健康は企業の業績、評価に直結しているのです。

私たち健康保険組合は、「少子超高齢社会」にあって、社会保障費の負担がますます増加するという厳しい財政状況の中、公共メディアNHKの発展に寄与するため“被保険者と家族の健康を支え続けていく”ことに引き続き力を注いでまいります。

3か年の事業運営について

令和７年（2025年）、すべての団塊の世代が75歳を迎え、日本の人口の2割が後期高齢者となります。
わが国では、急速な高齢化とそれに伴う医療費の増大に対応するため、さまざまな制度の見直しを行ってきましたが、効果は限定的であり、健康保険組合などの現役世代の負担を大きく軽減することにはなりませんでした。実際に、健保組合全体の財政状況を見ると、2022年度こそコロナ禍による“受診控え”の影響で拠出金が減少したことにより経常黒字となりましたが、2023年度にはその反動による大幅な赤字が見込まれており、拠出金の増加傾向は高齢化のピークを迎える2040年まで続く見通しです。
そのような厳しい状況のなかにあって、私たちは、これまで事業主と手を携え取り組んでき「データヘルス計画」や「特定健診・特定保健指導」などの保健事業を通じた健康の推進や、病気やケガなどの「もしもの時」に対応するための保険給付によって、引き続き“被保険者とその家族の健康を支え続けていく”ために全力を尽くしていきます。そして、適正な保険料率のもと、安定的な事業運営を図ることを目指します。加えて、ガバナンス強化や情報セキュリティの確保に努め、業務のさらなる質の向上に努めてまいります。

３か年の重点事項

①効率的な業務運営に努め、適正な保険料率のもと安定的な事業運営を図ります。

②被保険者とその家族の「健康づくり」のため、事業主と協働（コラボヘルス）し、効果的な施策を実施します。

③ガバナンス強化や情報セキュリティの確保に努め、質の高いサービスの提供に努めます。

私たちを取り巻く状況「増え続ける保険給付と納付金」

◆　健保の支出の最も大きな要素である「保険給付」と「納付金」は、新型コロナ後の反動により医療費が再度増加に転じたことや、増加し続ける高齢者医療のための拠出金によりいずれも上昇傾向【図１】【図２】にあります。

　特に、令和６年度以降、前期高齢者納付金は総報酬制（従来の加入者数に応じた頭割りではなく、加入者の所得が高いほど負担が重くなるしくみ）の導入により高水準で推移し、後期高齢者支援金は高齢者人口の増加に伴い、増え続けると推計されます。

【図１】

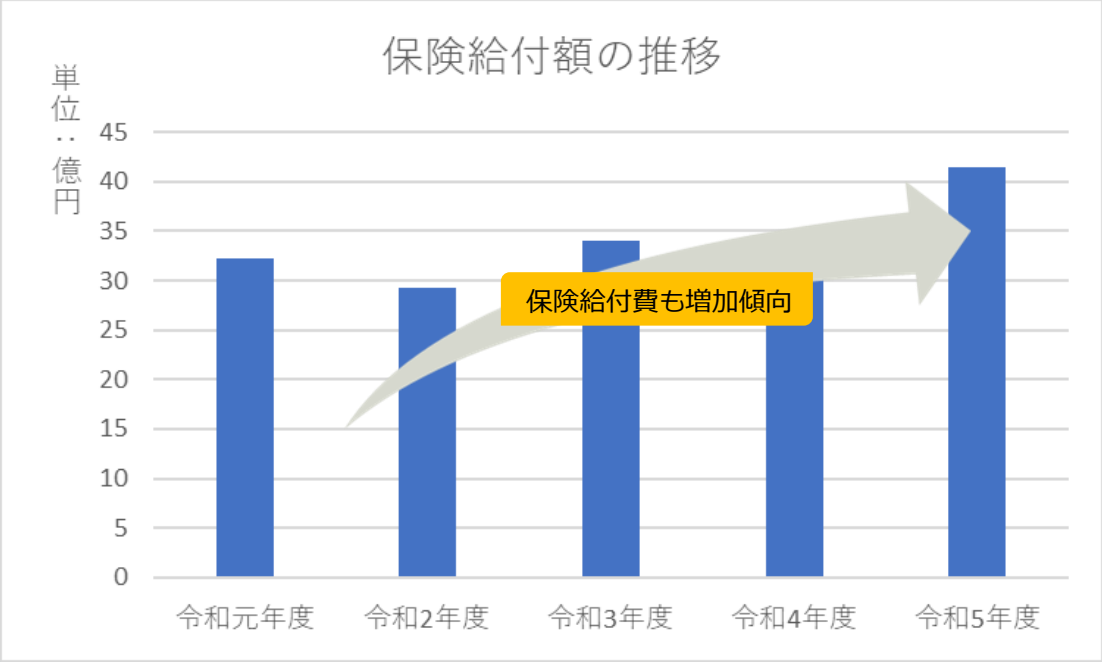

注：5年度は決算見込み値

【図２】

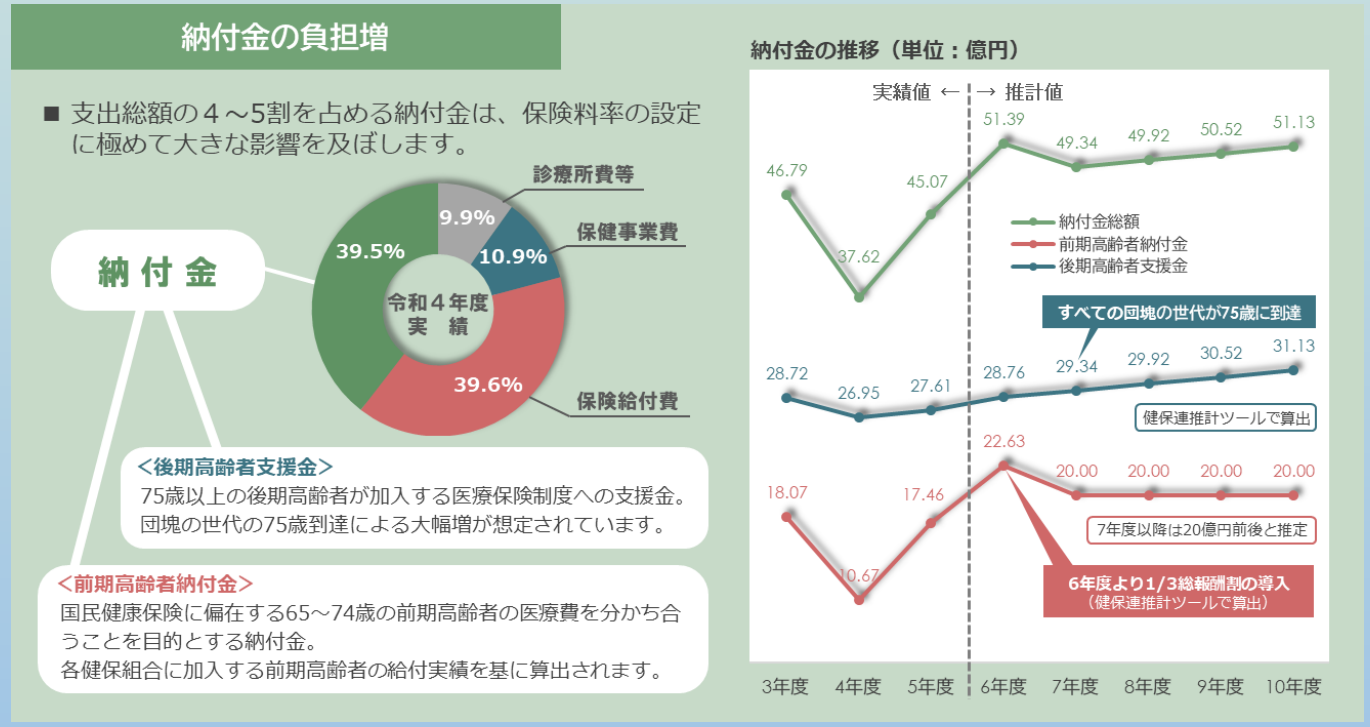

保健事業の取り組み　「データヘルス計画」と「特定健診・特定保健指導」

医療費の増加に対処するため、厚生労働省は「健康日本21」を展開し、個々人が主体的に「健康づくり」に努めるとともに、事業主ならびに各保険者には、「データヘルス計画」と「特定健診・特定保健指導」が求められてきました。

◆「データヘルス計画」：国の成長戦略として医療情報や健診結果などのデータ分析に基づき、PDCAにより効率的で効果的な保健事業を行う取り組みで、令和６年度から第３期に入ります。

◆「特定健診・特定保健指導」：生活習慣病の予防のため、40歳から74歳までの者を対象（※）に「特定健診」を実施し、その結果をもとに「特定保健指導」を行って、生活習慣を見直し行動変容をサポートする取り組み。令和６年度からは第４期に入ります。

※NHK健保では、若年層からのメタボ対策のため、事業主と協働（コラボヘルス）し、30歳以上を対象に「特定健診・特定保健指導」を実施

新しい計画に基づき事業主と協働（コラボヘルス）しながら目標達成を目指します。

データヘルス計画（第３期）

・第３期データヘルス計画では、これまでの実績を反映し現状を構造的に把握することが必要
・レセプトを活用し、保健事業の実績を分析して、その結果をグラフや図により可視化
・それらをポータルサイトに登録し、健康課題を抽出したうえで課題解決に向けた目標を設定、対策へ

第２期（H30～R5年度）　６年度　７年度　８年度　９年度　10年度　11年度

第４期特定健康診査・特定保健指導

次のいずれにも該当しないと後期高齢者支援金の加算対象（ペナルティ）となる。
①特定健診実施率：70%以上　特定保健指導実施率：45%以上
②特定健診基準値：70%以上　特定保健指導基準値：11.4%以上

・第４期の特定健診では質問事項が見直され、適切な理解のもと指導介入が行えるよう修正
・全体の特定健診・保健指導の目標値に変更はないが、単一健保の保健指導の目標は引き上げ
・特定保健指導についてはアウトカム評価が導入され、評価体系が見直し

第３期（H30～R5年度）　６年度　７年度　８年度　９年度　10年度　11年度

これからの業務運営　「より良質で効率的なサービスの提供」

◆　これまでご紹介したとおり、財政状況が厳しさを増す中、当健保では、「直営保養所の廃止」「名古屋支部以下6支部の廃止による理事・議員の削減」「名古屋支部以下6診療所の廃止」による業務の見直しにより、体制の整理を図ってきました。これにより組織はスリムになり、情報伝達の速度が増しました。

　保健事業施策については、中長期計画の中、特定保健指導のように成果が出始め、「健康づくり」につながっているものもあります。

　これからは、事業主とのコラボヘルスをさらに強化するとともに、情報基盤連携によるデジタル化を推進し、より良質で効率的なサービスの提供を目指します。また、引き続きガバナンスの強化を図るとともに個人情報の保護を職員・スタッフ等一人ひとりに徹底していきます。

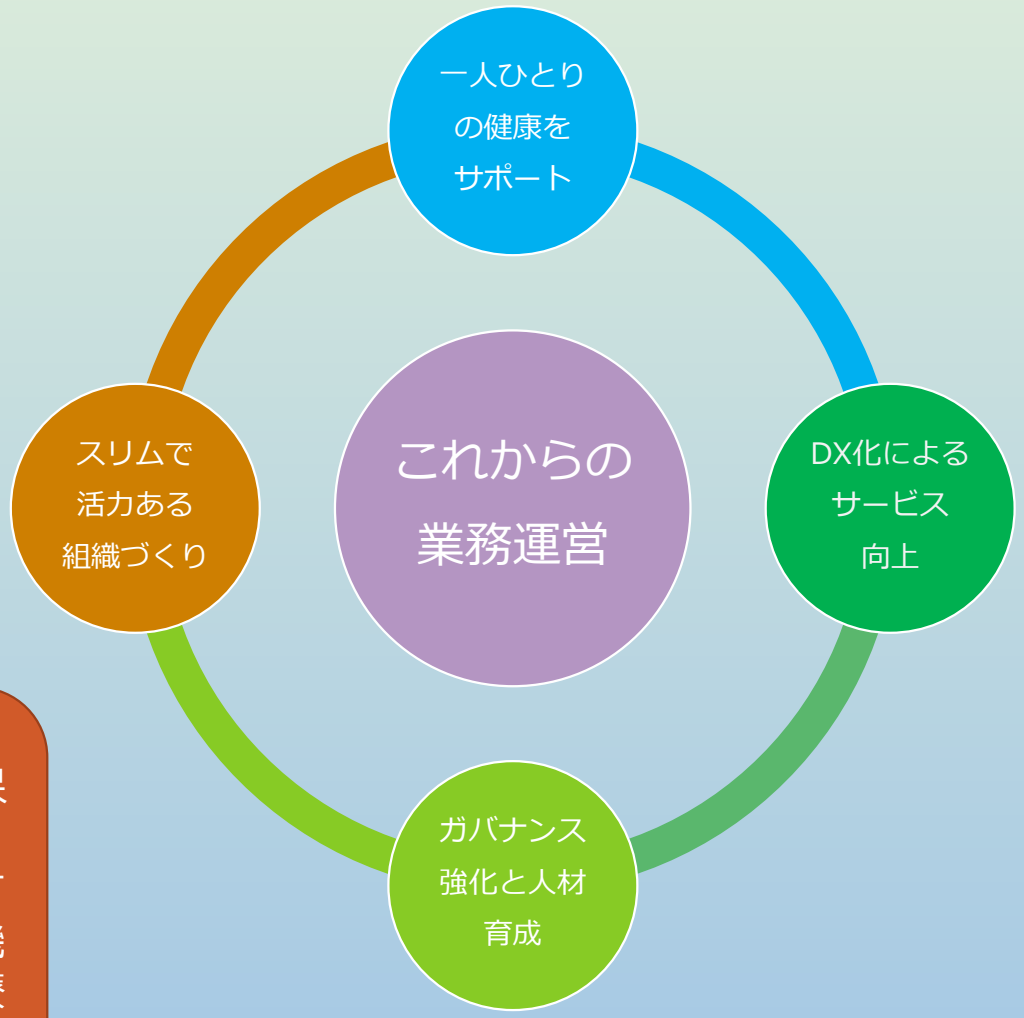

【医療DX化によるサービスの提供】

　令和６年度秋に予定されている「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」は医療DXの推進の一部ですが、デジタル化による情報基盤連携で、より良質で効率的なサービスの提供を実現することができます。単なる業務のシステム化だけでなく、医療機関や自治体とデータを共有することで、これまでより良質な医療やケアをいつでもどこにいても受けられるさきがけとなります。

これからの業務運営　「より良質で効率的なサービスの提供」

一人ひとりの健康をサポート

- 「PepUp」や「げんきプラス」での情報発信による健康意識の醸成
- ヘルスケアポイントによる一人ひとりの「健康づくり」の応援
- 被保険者だけでなく家族の健康づくりへの積極的なアプローチ

DX化によるサービス向上

- マイナンバーカードと保険証の一体化の推進
- 電子カルテ、レセコンを活用した業務の効率化
- データヘルスポータルサイトを活用した効果的な保健事業の推進

ガバナンス強化と人材育成

- 監事監査、外部監査法人などによる継続的な業務の適正化チェック
- 個人情報保護、情報セキュリティの確保を目的とした職員・スタッフ教育の徹底
- 健保連などの研修を活用した専門性を追求した人材育成

スリムで活力ある組織づくり

- 最適な要員体制でのスリムで活気あふれる組織づくり
- 事業継続（BCP）のための大阪支部機能の充実
- 放送センター建替時の効率的な移転計画と安定した環境整備

NHK健康保険組合